



2024年(令和6年) No.632
6

曾爾



広報そに



民生委員・児童委員 活動強化週間

令和6年5月10日(金)、登園する園児に声かけ運動をしている民生委員・児童委員の皆さん。

村の各種補助金・助成金について	P2
議会だより	P10
むらの話題	P11
民生委員・児童委員活動強化週間、ご寄附のお礼、消防団入退団式、保育園春の遠足、小中学校1年生歓迎会、部活動紹介、図書館だより	

お知らせ	P16
そののわ便り、SUMMIT LETTER、そののわサイクリングの利用、個人住民税の定額減税、国民年金の任意加入制度、避難所に関するお知らせ、鮎釣り解禁、熱中症にご注意を!、特定健診・がん検診、お口の健康診査、若者定住促進住宅の入居者募集、放送大学入学生募集 ほか	
みんなの広場	P28
ほけん事業予定表 ほか	

村の各種補助金・助成金について

曾爾村で交付している主な補助金・助成金についてご紹介します。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

総務課（☎0745-94-2101）

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村特殊詐欺等防止対策機器購入補助金	電話による特殊詐欺や悪徳商法等の被害を未然に防ぐため、着信を自動で拒否する機能や、自動応答録音機能を備えた電話機器の購入の一部を補助します。	曾爾村で居住する65歳以上の方がお住まいの世帯の方	購入費用の1/2 上限1万円
曾爾村防犯灯設置事業補助金	夜間における防犯及び交通安全を確保するとともに、消費電力等の削減を目的とし、新設にかかる費用の一部を補助し、取替修繕についてはLED灯を支給します。	設置または修繕しようとする大字	・新設の場合は1基あたり上限1万円の補助 ・取替の場合はLED灯の支給
曾爾村防犯カメラ設置事業補助金	犯罪の防止及び抑止を目的とし、防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助します。	防犯カメラを新たに購入し、設置及び管理する大字	・補助対象経費の2/3 ・柱を新設の場合 上限50万 ・既存の柱に設置の場合 上限40万
曾爾村感震ブレーカー設置事業補助金	地震発生時における火災による人的被害の軽減を図るため、感震ブレーカー設置に要する費用の一部を補助します。	村内に住宅を有しているもので、新たに感震ブレーカーを設置しようとする個人（1世帯につき1回限り。ただし、1世帯にブレーカーが2つ以上ある場合は、その数までとする。）	購入設置にかかる費用の2/3 補助限度額：4万円
曾爾村既存木造住宅耐震診断事業補助金	木造住宅の耐震診断を実施することにより耐震化に対する意識の向上や耐震化の促進を図るため、村から耐震診断員の派遣を行います。	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であって、延べ床面積が概ね250平方メートル以下で、かつ、地階を除く階数が2以下のもの	所有者負担なし
曾爾村既存木造住宅耐震改修工事補助金	住宅の耐震化を促進し、もって災害に強い安全・安心な村づくりを推進するため、耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。	「曾爾村既存木造住宅耐震診断事業」による診断により、倒壊の危険があると判断された既存木造住宅	耐震改修工事の4/5 （ただし、耐震改修工事費が50万円以上であること） 補助限度額：100万円

住民生活課（☎0745-94-2102）

名 称	概 要	対 象	補 助 額
乳幼児医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	0歳～小学校入学するまでの子ども	全額補助
子ども医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	小学校入学～18歳までの子ども	全額補助

住民生活課 (☎0745-94-2102)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
心身障害者医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	身障手帳1・2級・療育手帳A1・A2の交付を受けられた方	自己負担額500円(入院は1,000円※14日未満の入院は500円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
ひとり親家庭等医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の親子等と18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童及びこれに準ずる方	中学校卒業までは全額補助。それ以降は、自己負担額500円(入院は1,000円※14日未満の入院は500円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
重度心身障害老人等医療費助成	健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	後期高齢者医療制度に加入されている方で、 ・身障手帳1・2級・療育手帳A1・A2の交付を受けられた方 ・ひとり親家庭等医療費助成の対象となる方	自己負担額500円(入院は1,000円※14日未満の入院は500円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
児童手当	中学校修了までの児童を養育している方に対し、手当を支給します。	中学校修了(15歳の誕生日後の最初の3月31日)までの児童を養育している父母等	3歳未満の児童:一律15,000円 3歳以上小学校修了前の児童:一律10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生の児童:一律10,000円 ※上記にかかわらず、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額5,000円を支給します。
児童扶養手当	父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、手当を支給します。	父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で障害の状態にある児童)を監護している父母等	(令和6年4月より) 扶養人数児童1人の場合 支給月額10,740円から45,500円まで 扶養人数児童2人の場合 支給月額16,120円から56,250円まで 扶養人数児童3人の場合 支給月額19,350円から62,700円まで ※扶養している児童が4人以上の時、1人ごとに3,230円～6,450円が加算されます。 ※支給月額は受給者所得及び扶養義務者の所得によります。
特別児童扶養手当	障害のある20歳未満の児童を養育している方に対し、手当を支給します。	20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等	(令和6年4月より) 1級: 55,350円 2級: 36,860円

住民生活課 (☎0745-94-2102)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽の新設、単独浄化槽及びくみ取り便槽からの転換にかかる費用の一部を補助します。	専用住宅等（併用住宅については、居住部分の床面積が1/2以下の建築物）	5人槽(高度)：360,000円 7人槽(高度)：462,000円 配管工事：300,000円 単独浄化槽撤去費：120,000円 くみ取り便槽撤去費：90,000円
浄化槽修繕事業補助金	浄化槽の修繕にかかる費用の一部を補助します。	浄化槽設置後5年を経過した10人槽以下の浄化槽本体部分。ただし、浄化槽の保守・清掃・法定点検が実施されていること	浄化槽の修繕に要した額の1/2 (千円未満切り捨て、限度額150,000円)

保健福祉課 (☎0745-94-2103)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
妊婦健康診査費用助成	妊娠期間をととして14回分の健診費用を助成します。	村に住所を有する妊婦の方	全額(上限10万円)
産婦健康診査費用助成	産後1回分の健診費用を助成します。	村に住所を有する産婦の方	全額(上限5千円)
曽爾村出産祝金	曽爾村で生まれた子どもの誕生をお祝いし、村より10万円の出産祝金を給付します。	村で生まれたお子さんの父母 (1年以上在住見込)	10万円
出産応援給付金	妊娠届出をした妊婦に5万円の出産応援給付金を支給します。	村に住所を有する妊娠届出をした妊婦の方	5万円
子育て応援給付金	出生した子どもを養育する方に5万円の子育て応援給付金を支給します。	村に住所を有する出生した子どもを育てている方	5万円
新生児聴覚検査助成	生後28日以内に受けた新生児聴覚検査の費用を全額助成します。(保険診療での受検を除く。)	村に住所を有する新生児聴覚検査を受けた新生児。	全額
インフルエンザ予防接種助成(小児)	子どものインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する小中(後期課程)以下の子ども	接種費用から1500円を除いた額(1人2回まで)
インフルエンザ予防接種助成(高齢者)	高齢者のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する65歳以上の方 または、 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又は免疫不全ウィルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方)	接種費用から1,500円を除いた額

保健福祉課 (☎0745-94-2103)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成	接種日時時点で65歳の方の接種料金の一部を助成します。(一度でも接種されている方は対象外)	村に住所を有する 接種日時時点で65歳の方 または、 60歳以上65歳未満の方で、 心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又は人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方)	接種費用から2,000円を除いた額
高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成	自宅や最寄りのバス停から、老人会などへの参加、病院や買い物などにタクシー・村内発着の路線バスを利用したとき、運賃の一部を助成します。	村に住所を有する ①65歳以上のひとり暮らしの方 ②75歳以上の方 ③介護保険の認定を受けている方 ④身体障害者手帳を所持している方 ⑤療育手帳を所持している方 ⑥精神障害者保健福祉手帳を所持している方 ⑦該当する方が利用できない場合、その方を介助する方	1ヶ月あたり 300円を10枚 年間最大で120枚

企 画 課 (☎0745-94-2116)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村起業等人材育成支援事業補助金	曾爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する起業者の方に対して補助金を交付する。	・20歳以上60歳未満の者で曾爾村の住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記している法人。 ・補助金交付後5年以上事業継続できる者(法人含む)。 ・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識が身についたと認められた者。 ・村税等の滞納がない者。	・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1(1件あたり上限100万円) ・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年を限度。
曾爾村薪ストーブ設置費補助金	新エネルギーの利用を支援することを目的に、薪を燃料として使用するストーブを購入及び設置に要する費用に対し、予算の範囲内においてその一部を補助する。	・村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする村内の住宅等に新たに薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。 ・購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。 ・村税等の滞納がない者。	・薪ストーブの設置に係る経費(本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費)の一部とする。ただし、経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したものについては、当該経費から補助金等の金額に相当する金額を除くものとする。 ・補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2(限度額15万円) ・対象 1世帯・1法人 1基のみ

企 画 課 (☎0745-94-2116)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村元気な集落づくり支援事業費補助金	元気な集落づくりを推進するための村民による自主的、自立的な活動に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	補助対象団体は、自治組織及びむらづくり団体とする。ただし、むらづくり団体は、自治組織が推薦した団体とする。	補助金の額は事業に要する経費の10分の10以内で、1事業あたり単年度20万円を限度とする。ただし、備品購入については補助率3/4以内で、1事業あたり上限15万円とし、かつ耐用年数が複数年あり、継続的に使用されると認められるものを補助対象とする。
曾爾村景観づくり団体事業補助金	曾爾村の景観づくりを推進するための村民による自主的、自立的な活動に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	補助対象団体は、自治組織及び景観づくり団体とする。ただし、景観づくり団体は、自治組織が推薦した団体とする。	補助金の額は事業に要する経費の10分の10以内で、1事業あたり単年度20万円を限度とする。ただし、備品購入については補助率3/4以内で、1事業あたり上限15万円とし、かつ、耐用年数が複数年あり、継続的に使用されると認められるものを補助対象とする。
曾爾村空き家改修事業補助金	空き家における住宅の機能向上のために行う修繕、模様替え、設備改善及び増改築に係る費用に一部を補助するもの。	(1)空き家登録者。ただし、賃貸物件に限る。 (2)空き家を購入し、成立届を提出した利用登録者。ただし、申請日の属する年度と同一の年度内に対象空き家に住所を移し、今後10年以上定住する見込みのある者に限る。	空き家の改修に直接要する経費 対象経費の3分の2以内(最大補助金額は200万円)
曾爾村空き家家財道具等整理事業補助金	空き家における家財道具の搬出及び処分並びに屋内及び屋外の清掃に係る費用の一部を補助するもの。	(1)空き家登録者。 (2)空き家を購入し、成立届を提出した利用登録者。ただし、申請日の属する年度と同一の年度内に対象空き家に住所を移し、今後10年以上定住する見込みのある者に限る。	空き家の家財道具等の整理に直接要する経費 対象経費の2分の1以内(最大補助金額は15万円)
曾爾村過疎対策通学費等補助金	村内に居住し、奈良交通バス(村内から近鉄榛原駅)及び三重交通バス(村内から近鉄名張駅)にて自宅より通学及び通園をする際の交通費等の一部を補助するもの。	学校教育法第1条に掲げる(義務教育諸学校を除く)学校、同法第82条の2専修学校、同法第83条第1項各種学校に通学する者及び村立保育所への通園児で、当該世帯において納入義務を負う村税等を滞納していない者。	通学定期等の半額(最大月額1万円) 通園定期等の全額

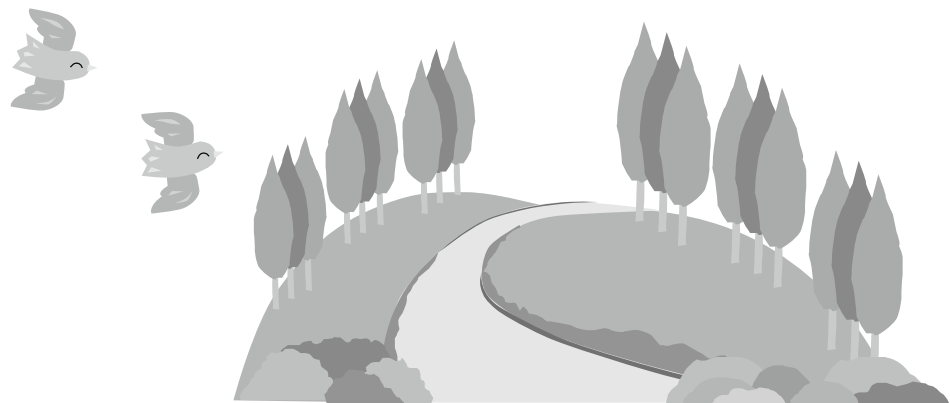


地域建設課（☎0745-94-2105）

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村米の直接支払交付金 (新規事業)	水稻栽培農家に対して助成金を交付します。	水稻を栽培し、水稻共済細目書に記載の経営現況面積が10アール（1反）以上の方	10アールあたり 1万5千円 ※1アール未満切捨 ※自家消費等分として10アールを控除
曾爾村経営所得安定対策交付金 (新規事業)	指定の作物を生産・販売している農家に対して助成金を交付します。	水稻共済細目書に記載の重点地域特産品・振興作物を生産・販売している方 【重点地域特産品】 夏秋トマト・ほうれん草・小松菜・水菜・菊菜 【振興作物】 トマト（夏秋トマトを除く）・アスパラガス・レタス類・白菜・フキ・大和マナ・ヤーコン・ブルーベリー・カキ・クリ・ユズ・イチジク・サンショウ・レンコン・パプリカ	【重点地域特産品】 10アールあたり 2万円 【振興作物】 10アールあたり 1万円 ※1アール未満切捨 ※100円未満切捨
曾爾村農業用施設整備事業費等補助金	農業施設整備及びほ場整備費の一部を補助します。	地域農産物の生産者10人以上で構成される団体または耕作地が50アール以上の団地。 農業の機能強化に係る施設整備（附随の施設・機器を含む）又はほ場の整備に要する経費。	対象経費の9/10以内 （上限300万円） ※千円未満切り捨て
曾爾村雨よけハウス設置事業補助金	野菜を栽培・出荷する農業者及び農業関係団体に対し、雨よけハウス施設設置に要する経費の一部を補助します。	村内の農地において農業を営む個人または農業関係団体で、所有または管理するハウス面積の合計が300㎡以上を有し、園芸施設共済に加入している方。 ※ただし、村税等の滞納がなく、個人においては村に住民登録があり在住し、法人にあっては事務所を村内に有し、法人登記がされていること。	【新設】 外径22.2mm～25.3mm 上限2,000円/㎡ 外径25.4mm～31.7mm 上限2,200円/㎡ 外径31.8mm以上 上限3,000円/㎡ 【再利用】 上限400円/㎡
曾爾村原材料支給補助金	村道、里道、林道、農地、農業用施設を住民自らが補修修繕を行う場合の原材料や建設機械の借り上げについて補助します。	大字総代及び水利組合、農林業従事者 ※ただし、農林業従事者においては、同一世帯内で曾爾村へ納入すべき全ての税及び料が未納となっていない方。 【原材料】 生コンクリート、砕石、砂、コンクリート二次製品、木杭、板材、アスファルト合材、土のう 【建設機械】 バックホウ、タイヤショベル、ダンプトラック	当該会計年度中、1箇所につき原則1回、上限20万円

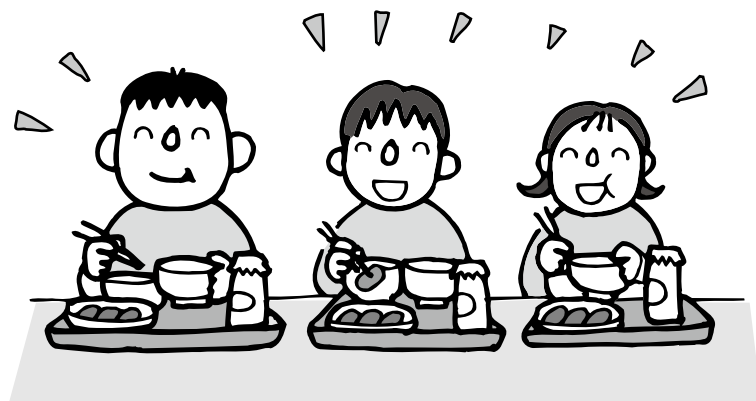
地域建設課 (☎0745-94-2105)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
曾爾村林道維持管理事業補助金	林道の路面整備、側溝の土砂上げ及び崩土の撤去等に要する経費に対して補助します。	大字、曾爾村森林組合及び認定事業体(「林業労働力の確保の促進に関する法律」(平成8年法律第45号)第5条第1項に基づき作成した改善計画を知事に認定された事業体をいう。)	地域建設課の定める単価を用いて算出した額と見積額を比較し、安価な方を交付額。(補助限度額30万円)
曾爾村沿道危険木伐採事業補助金	倒木の防止及び見通しの改善、路面凍結防止を目的として、村道に隣接する民有地の危険木を伐採する自治会組織に対して補助します。	自治会組織(大字をいう。)	経費の2分の1以内の額とし、20万円を限度とする。但し、危険木を販売したことにより収入があった場合には、伐採経費から販売収入を減じた額の2分の1以内の額とする。この場合において、交付額に1,000円未満の端数が生じた時は、これを切り捨てる。年間1自治会組織1箇所とし、自治会組織が危険木を伐採する為に要する経費で伐採後の運搬経費等は含まない。(手数料又は委託料に限る。)
曾爾村有害鳥獣防除施設設置事業補助金	野生鳥獣による農林産物等への被害防止を図るため、鳥獣の侵入防止を目的とした防除施設設置を行う事業に対して補助します。	○個人申請分 ○曾爾村鳥獣害防止対策協議会で設置した地区又は3戸以上の受益者で構成する整備地区	○個人申請分 補助率: 資材費の1/3、上限20万円 ○曾爾村鳥獣害防止対策協議会で設置した地区又は3戸以上の受益者で構成する整備地区 補助率: 資材費の8/10、上限単価は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業に準ずる ※過去に補助事業を活用して設置した施設(柵)に対しては、耐用年数を経過するまでは本事業を活用できないので、ご注意ください。



教育委員会 (☎0745-94-2104) ・ 保育園 (☎0745-94-2301)

名 称	概 要	対 象	補 助 額
制服購入費補助金	曾爾小中学校に転入学、または後期課程に進級する児童生徒の保護者に対し制服購入費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図ります。	村に住民登録がある児童の保護者	前期課程：上限3万円 後期課程：上限5万円 ただし対象商品に限る 要申請
修学旅行費補助金	曾爾小中学校に在籍する児童及び生徒の教育費の保護者負担を軽減し、6年生または9年生の修学旅行費を全額補助します。	村に住民登録がある児童の保護者	全額補助
学校給食費助成金	曾爾小中学校に在籍する児童及び生徒の教育費の保護者負担を軽減し、学校給食費を全額助成します。	村に住民登録がある児童の保護者	全額助成 要申請
福祉奨学金制度	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、福祉奨学金を給付します。	高校、大学に入学が決定しており条件を満たす、村に住民登録がある児童の保護者	高校：6万円 大学：10万円 (1回に限る) 要申請
チャイルドシート等貸与	チャイルドシートまたはベビーシートの貸し出しをします。	村に住民登録がある方で、6歳未満の児童を養育している保護者	無償貸与 (1年更新) 要申請
保育料無償化	保育園に入園した乳児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため無償化にします。	村に住民登録がある、0歳から2歳児の乳児を養育する課税世帯の保護者	無償
保育園給食費助成金	保育園に入園した乳幼児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため保育園給食費を全額助成します。	村に住民登録がある乳幼児の保護者	全額助成



○議会構成 (敬称略)

=役職改選=

■常任委員会

□むらづくり推進委員会

委員長	田中	稔一
副委員長	岡本	久光
委員	木治	正人
委員	大向	實
委員	東口	敏哉
委員	佐治	貴章

□予算決算委員会

委員長	大向	實
副委員長	佐治	貴章
委員	木治	正人
委員	田中	稔一
委員	東口	敏哉
委員	岡本	久光

□議会運営委員会

委員長	木治	正人
副委員長	東口	敏哉
委員	田中	稔一
委員	大向	實
委員	岡本	久光
委員	佐治	貴章

■各組合議会

□宇陀衛生一部事務組合

議員	松本	喬
議員	田中	稔一

□東宇陀環境衛生組合

議員	松本	喬
議員	田中	稔一
議員	大向	實

□曾爾御杖行政一部事務組合

議員	大向	實
議員	東口	敏哉
議員	佐治	貴章

□桜井宇陀広域連合

議員	木治	正人
----	----	----

□奈良県広域消防組合

議員	岡本	久光
----	----	----

■監査委員

(議会選出) 木治 正人

議会だより



副議長 岡本 久光



議長 松本 喬

正副議長就任あいさつ

村民の皆様方には、常日頃より村政並びに村議会にたいしまして、格別のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

私たちは、5月10日に開会されました令和6年第1回曾爾村議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、正副議長の要職に就任させていただくことになりました。議会運営につきましては、誠心誠意、最善の努力を尽くし「重厚な議会」「良質な議会」「思慮深い議会」を旨として、円満で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じます。

本村においては、高齢化また過疎化が進む中ではありますが、村の活性化及び安全で安心に暮らせる村づくりに議会へ課せられた責任と役割は重大であると痛感しており、議会と行政は、互いの立場の違いを尊重しながら真摯に議論を重ね、皆様方の負託にお応えできるよう議会の責務を全うさせていただきたく所存でございます。

今後とも私どもの議会活動にたいしまして、皆様方のなお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

臨時会

令和6年第1回曾爾村議会臨時会が5月10日に開会し、審議された議案はすべて承認可決され同日閉会しました。

■専決処分の承認

□曾爾村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和6年3月31日に地方税法に基づく国民健康保険施行令の一部を改正する政令が施行され、国民健康保険税の軽減判定所得の基準額を引き上げる改正がされました。また令和6年度から奈良県統一の保険税率が適用となるため、同年4月1日から施行されることに伴う3月29日付け専決処分を承認しました。

□曾爾村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴う3月31日付け専決処分を承認しました。

主な内容は、個人住民税の定額減税新設による改正などです。

■補正予算

□曾爾村一般会計補正予算(第1号)

規定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ6,080千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2,716,080千円とするもので、主な内容は、公衆トイレの修繕、村道掛愛宕線の災害復旧にともなう電気設備移設補償経費等の増額補正です。

□曾爾村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

算(第1号)

規定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ249千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ118,249千円とするもので、主な内容は、公用車自損事故の修繕費用の増額補正です。

上程された令和6年度一般会計・特別会計補正予算は、全員賛成で原案とおり可決されました。

第2回定例会の日程

■本会議

6月12日(水) 午前9時30分開会

(一般質問、議案上程)

6月20日(木) 午前9時30分開会

(質疑、採決)

■常任委員会

6月17日(月) 午前9時30分開会

議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会は自由に傍聴できます。

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法ですので、議員の活動や村政の方針など実地に見聞できる傍聴をお勧めします。

また、曾爾村議会では昨年よりホームページでの一般質問の配信について協議しているところです。設備やセキュリティ、配信費用などの課題を一つずつ解決していきながら、村民のみなさんが簡単に議会情報を得られる仕組みを模索し、開かれた議会を目指しております。

民生委員・児童委員 活動強化週間

5月10日(金)、民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただくため、村内各所で声かけ運動を実施しました。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、高齢者福祉や障害者福祉など様々な福祉に関する活動を行っていて、児童委員を兼ねています。

児童委員は、元気に安心して暮らせるよう子どもたちを見守り、妊娠中や子育てへの不安などの子どもに関する心配ごとの相談や支援を行っています。

また、一部の児童委員は、厚生労働大臣から指名を受けて、子どもに関することを専門的に担当する主任児童委員として活動しています。



小・中学校



保育園



すすき福祉作業所



ご寄附のお礼

神戸市の特定非営利活動法人「虹のかけはし曾爾」さまより、曾爾村の郷土芸能を守る活動のために、5万円をご寄附いただきました。

紙面をもって、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

名古屋市在住の山本康裕さまより、村の発展のために、昨年に引き続き100万円をご寄附いただきました。

紙面をもって、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



令和6年度 曾爾村消防団入退団式

4月28日(日) 令和6年度曾爾村消防団入退団式が曾爾村振興センターで開催されました。

新たに分団長になられた皆さんと、新入団員の皆さんには、椿根消防団長からそれぞれ任命書が手渡されました。その後、新入団員を代表して、第3分団 政木瞭汰さんが住民の生命と財産を守り忠実に消防の義務を遂行するとの宣誓を行いました。

また、退団者には感謝状の授与を行いました。退団者におかれましては、多年にわたり本村の消防水防に多大なご尽力をいただきましたことにお礼申し上げます。

(敬称略)

団 長 椿 根 英 和
副 団 長 田 合 利 文
// 藤 田 相 美

分 団 長 第1分団 吉 田 雅 典
// 第2分団 大 向 健 志
// 第3分団 谷 口 勝 昭

新入団員 第3分団 豊 田 啓
// // 政 木 瞭 汰

退 団 者 萩 原 孝 一 (本部)
// 中 川 洋 (本部)
// 西 田 大 介 (第1分団)
// 杉 本 幹 生 (第2分団)
// 小 西 利 明 (第3分団)
// 土 肥 幹 雄 (第3分団)
// 中 健 司 (第3分団)
// 椿 井 雄 一 郎 (第3分団)
// 小 高 宏 司 (第3分団)
// 坂 井 孝 行 (第3分団)



火災を発見したときや病気やけがで救急車が必要なときは119番で通報してください。



保育園

春の遠足



3・4・5歳児で屏風岩公苑に遠足に行きました。
木登りや、山菜採りをして遊び、お弁当を食べて、春の自然を満喫しました。



1・2歳児は、保育園の中庭でピクニック。
おひさまの下で愛情たっぷりのお弁当を楽しみました。



曽 爾 小 中 学 校

4月25日(木) 1年生歓迎会をしました

全校児童・生徒が体育館に集まって1年生の歓迎会をしました。児童・生徒会が計画し、運営から進行まで務めてくれました。1年生の自己紹介から始まり、ジャンケン列車や障害物リレーを楽しみました。学年が入り交じって活動し、9年生が小さな1年生のお世話をする微笑ましい場面がたくさんありました。

1年生にインタビュー



ジャンケン列車

障害物リレー



5月10日(金) 部活動紹介をしました

新入部員募集のために卓球部、バレーボール部、音楽部が工夫を凝らしながらそれぞれの部活動を紹介しました。楽しそうな活動の様子を見た5年生の児童は、どの部活動に入るか迷っていました。

卓球部



バレーボール部



音楽部



図書館だより

村宮図書館

曾爾村大字長野62番地 ☎0745-94-2104
開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日
貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
貸出期間／2週間

2024年本屋大賞が発表されました

大賞	成瀬は天下を取りに行く	宮島 未奈
2位	水車小屋のネネ	津村記久子
3位	存在のすべてを	塩田 武士
4位	スピノザの診察室	夏川 草介
5位	レーエンデ国物語	多崎 礼
6位	黄色い家	川上未映子
7位	リカバリー・カバヒコ	青山美智子
8位	星を編む	風良 ゆう
9位	放課後ミステリクラブ1 金魚の泳ぐプール事件	知念実希人
10位	君が手にするはずだった黄金について	小川 哲

図書館にも入荷予定です。

なお、大賞第6位の「黄色い家」(著者：川上未映子)については図書館にございますので是非ご覧になってください。



おすすめ本の紹介

4月より「オレンジページ」を入荷しました。

月2回の発行で、季節に合わせていろいろなレシピが掲載されています。

ぜひご覧ください。



翻訳小説部門

1位	ようこそ、ヒュナム洞書店へ	ファン・ボム/牧野美加
2位	卒業式には向かない真実 創元推理文庫	ホリー・ジャクソン/服部京子
3位	不便なコンビニ	キム・ホヨン/米須篤八

発掘部門「超発掘本！」

1位	プラスチック	井上 夢人
----	--------	-------

令和6年度6月 村宮図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 休館日	3	4	5	6	7	8
9 休館日	10	11	12 おはなし会	13	14	15
16 休館日	17	18	19	20	21	22
23/30 休館日	24	25	26	27	28	29

次回のおはなし会のお知らせ

○日時 6月12日(水) 10時
○場所 曾爾村立曾爾保育園(遊戯室)

5月15日(水) おはなし会を開催しました

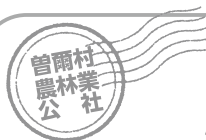


「かっくん」新山 伊津子さん



「運動遊び」自然の家 キャラバン隊さん





そののわ便り



「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

村内各地の田植えを代行しました

曾爾村内の各地で田植えが行われる中、住民からの依頼を受けて農林業公社スタッフが田植え作業を代行しました。今年は、5月3日に長野地区の奥西章夫さん、小長尾地区の大向實さん、15日に太良路地区の阪上覺さんの水田で実施。依頼をいただいた方のサポートのもと、田植え機に苗をセットし、田に苗を植えていきました。



公社直営圃場でオペレーター育成研修会を開催

5月14日、曾爾村の水田を守る農作業オペレーターの育成研修会を開き、新規でオペレーター登録された上田悟さん、盛谷一志さん、盛谷亜紀子さんの3名が参加しました。小長尾地区にある農林業公社の直営圃場約70アールを研修水田と見立て、講師役の田合完さんなどから、田植え機の基本的な操作方を教わった上で、実際に機械で苗を植え付けていきました。田植えは、失敗するとやり直しがきかないため、実習しながら技術を伝えることが難しく、伝承が進んでいない面がありました。公社ではこうした機会を積極的に作りながら、米作りの担い手を育成していきたいと考えています。



曾爾小中学校5年生が見学に訪れました

曾爾小中学校の5年生が14日、稲作学習の一環で、公社直営圃場での田植えの様子を見学に訪れました。今後も授業で米作りについて学習し、日ごろ食卓に上るご飯がどのような手間をかけて作られているのか理解を深めていくとのことです。



一般社団法人曾爾村農林業公社に新しく加わったメンバーを紹介します。どうぞよろしくお願いします。

自己紹介

皆様はじめまして。今井 美咲 (いまい みさき) と申します。令和6年5月1日より、曾爾村農林業公社の職員として勤務しております。桜井市に住んでおり、小さい頃から吉野町にある父の実家で田植えや稲刈りを手伝っています。近畿大学農学部出身で、在学中には曾爾村で農業実習やマルシェ、トマトソースの開発等を経験させていただきました。前職は大阪にある菓子メーカーの販売で、梅田の百貨店に勤務しておりました。

社会人になってからも休日に曾爾村を訪れるなかで、曾爾村の農業に貢献したいという思いが強くなり、公社の一員として採用いただきました。今後はテロワール便等の農産物流通や、SNS等の情報発信を担当する予定です。

農家さんをはじめ村民の皆様とも関わる機会があるかと思います。慣れないことばかりでご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、曾爾村の農業をサポートできるよう精一杯取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。





SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からの手紙 -

Vol.14

2024
0601
(Sat.)

移住お試し住宅「結 ~musubi~」にて、下記イベントを開催いたします。

交流会 日時：6月21日（金）19：00～21：00

曽爾村に移住された方をゲストスピーカーに招き、「曽爾でしたいこと・できること」をテーマにお話をさせていただきます。後半は参加者全員で交流するフリートークタイム。

移住者や曽爾で生まれ育った人が、お互いの事を知る「社交場」として、交流していただくイベントです。お気軽にご参加ください！

＼ 今回の交流会のゲストは、起業型地域おこし協力隊の2名です！ ／



スピーカー

福永裕輝さん（左）
脇田大輔さん（右）

お申込はコチラ
先着10名程度



下記お電話でも
承ります◎

暮らしのワークショップ 日時：6月22日（土）14：00～17：00

村民が講師となって、移住希望者に曽爾での暮らしを伝授するイベントです。今回のテーマは、「梅干しづくり」。手仕事をしながら、梅雨～夏の曽爾での暮らしのあれこれをお話しましょう。

移住をされた方だけでなく、村民の方も大歓迎！お気軽に遊びにいらしてくださいね♪



講師

上田杏奈さん

お申込はコチラ
先着6名程度



下記お電話でも
承ります◎

◆どちらも参加費無料！！詳細については下記までお問合せください◆

■お問い合わせ■一般社団法人SONI SUMMIT 〒633-1214 曽爾村大字長野62 曽爾村地域総合センター
[電話] 080-7208-4518 [メール] soni.summit.official@gmail.com 移住定住ポータルサイト



そにのわサイクリングの利用について

令和5年11月の広報で募集致しました「そにのわサイクリング」の委託につきまして下記2店舗にて貸出を開始しています。

外が気持ちの良い季節になりました。

曽爾村の自然を自転車に乗って感じたい！

ご友人やご親戚などがいらした時にゆっくり自転車で案内したい！など

色々な場面でご利用ください。



【貸出店舗】各店舗2台

① 新宅分店

曽爾村大字伊賀見8

☎0745-94-2046

② 民宿2・7（ツー・セブン）

曽爾村大字今井1341-1

☎0745-96-2727

※そにのわGLOCALでも貸出しています。

〒633-1214 奈良県宇陀郡曽爾村大字長野62 ☎0745-94-2022

土・日・祝日のご利用は、①新宅分店 または ②民宿2・7（ツー・セブン）へお問合せください。

website: <https://soniexperience.jp/>

- ・大人用 電動アシスト自転車(乗車適応身長:149cm以上)
- ・子ども用自転車(24インチ)※子ども用は電動ではありません。

【利用料金】24時間 2,000円(税込)/1台

【貸出時間】9:00～16:30 ※イベント時は変動あり

【延長料金】24時間ごとに追加1,000円(税込)

※貸出台数には限りがございますので
各店舗へお問合せください。

個人住民税の定額減税について

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の所得割において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減 税 額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

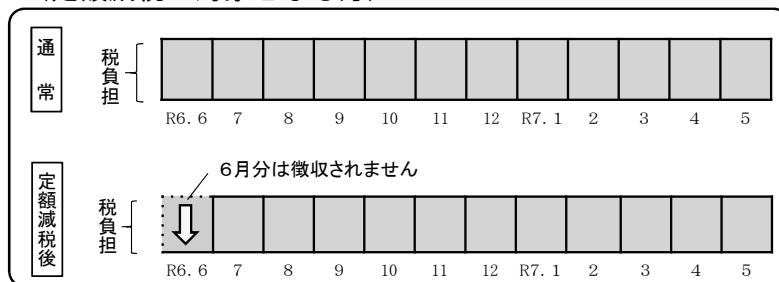
- ※1 個人住民税は所得割と均等割からなりますが、定額減税が適用されるのは所得割に対してのため、均等割のみ課税されている方については定額減税の対象となりません。
- ※2 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※3 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※4 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法（令和6年度分）

- ① 給与所得に係る特別徴収
(給与所得者の方)

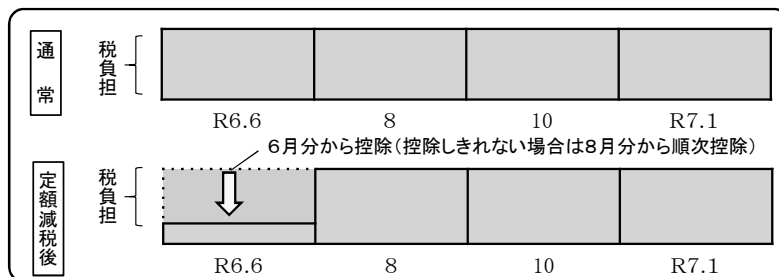
- 令和6年6月分は徴収されず、
定額減税「後」の税額が
令和6年7月分～令和7年5月分
の11か月で均されます。

(定額減税の対象となる方)



- ② 普通徴収
(事業所得者等の方)

- 定額減税「前」の税額をもとに
算出された第1期分(令和6年6月
分)の税額から控除され、控除し
きれない場合は、第2期分(令和6年
8月分)以降の税額から、順次控除
されます。



※普通徴収の方について、徴収方法を全期前納(第1期に全額を一括納付)登録をしていた方で、定額減税前の住民税の年額が定額減税の額を上回る方は、令和6年度については全期前納支払とならず、期別支払(第1期～第4期に分けて納付)に変更されますので、納期限・お支払日にご注意ください。

そ の 他

- 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>)

ご存じですか?国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。(国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります。)

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない65歳以上70歳未満の方も任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ20歳以上65歳未満の方も加入することができます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

桜井宇陀広域連合観光探訪ツアー 「辰年に巡る龍神の里ツアー」

◆開催日 7月6日(土) (雨天実施・荒天中止)

◆集合時間・場所 午前9時 近鉄室生口大野駅 集合出発

◆コース 龍穴神社⇒室生寺(寶物殿・ガイド付き)⇒橋本屋(昼食)
⇒滝谷花しょうぶ園⇒道の駅「宇陀路室生」(買い物)⇒
近鉄室生口大野駅(解散)

◆募集対象 中学生以上(中学生の場合は保護者同伴)

◆定員 50名(先着順)

◆参加費 3,500円(昼食、拝観料等含む)

◆申込期間 令和6年6月1日(土)～6月25日(火)

◆申込方法 ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号等を記入のうえ、6月25日(火)までに、桜井宇陀広域連合ホームページ、FAX、郵送にてお申し込みください。

◆申込・問合せ 桜井宇陀広域連合事務局観光探訪係
〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1
☎0744-47-7077 FAX0744-47-7078

※7月3日(水)午後5時以降の取り消しは、キャンセル料が発生します。



夏の観光PR動画を公開しています

桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村の「夏の情景」を、ロング版とショート版の動画にしてみました。

YouTubeまたは、桜井宇陀広域連合ホームページから見るができます。
気になるスポットにお出かけしてみませんか。

【お問い合わせ】 桜井宇陀広域連合 ☎0744-47-7077
HP <https://www.sakurai-uda.or.jp>



◀ロング版



◀ショート版

曾爾小中学校からのお知らせ「自由参観週間」が始まります

保護者の皆様へ、地域の皆様へ

これまで、曾爾小中学校では、保護者の方々や地域の方々に子どもたちの学校生活の様子を御覧いただける機会として授業参観日やオープンスクール（学習発表会）などを設けてまいりました。

この度、普段の学校の様子を保護者の方々や地域の方々に自由に見ていただきたく、下記のとおり「自由参観週間」を設けることになりました。参観可能な時間は9時から12時、13時30分から15時30分です。時間内でしたら、いつでも自由にお越しください。

普段は安全のため校門は閉まっています。校門脇のインターホンを押して、玄関受付へお進みください。受付でお名前をご記入いただき、来校者カードを付けてください。なお、「自由参観週間」以外に参観をご希望される場合は、事前にご連絡ください。

※曾爾小中学校 ☎0745-94-2014

※車でお越しの場合は、今井墓地前の駐車場をご利用ください。

※保護者以外の方の写真撮影等はご遠慮ください。

自由参観週間(令和6年度)

1学期	2学期	3学期
○ 6月10日(月)から 6月14日(金)	○ 9月17日(火)から 9月21日(土)	○ 1月20日(月)から 1月24日(金)
○ 7月3日(水)から 7月9日(火)	○ 10月24日(木)から 10月30日(水)	



避難所に関するお知らせ

土砂災害による避難所として昨年まで開設していた「曾爾村地域総合センター（旧曾爾小学校体育館）」が令和6年4月より新たに土砂災害警戒区域の対象内となりましたので、当面の間、避難所としての施設利用を休止します。

今後、曾爾村地域総合センターに変わる避難所としては「小長尾公民館」もしくは「曾爾小中学校体育館」となります。

村より通知します避難情報をご確認いただき、身の危険を感じた場合には迅速な避難をしていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

曾爾村役場 総務課

☎0745-94-2101

避難所一覧

地域	名 称	収容可能 人員(人)	避難所の指定	
			土砂災害	地 震
山 粕	曾爾ふれあいセンター	100	○	○
	曾爾村児童館	120		○
	掛 掛農業集会所	50		○
長 野	長野公民館	100		○
	曾爾保育園	30		○
小長尾	小長尾公民館	50	○	○
	曾爾小中学校体育館	400	○	○
今 井	曾爾村振興センター	100	○	○
	曾爾村防災センター	30	○	○
	今井集落センター	60		○
塩 井	塩井集落センター	70		○
	老人福祉センター	70		○
葛	葛集落センター	70		○
太良路	太良路公民館	90		○
	(独法)曾爾青少年自然の家	500		○
	ファームガーデン	40	○	○
伊賀見	伊賀見集落センター	100		○
	すずき福祉作業所	30		○
	旧下曾爾小学校体育館	160	○	○

消火器の不適切な訪問販売・点検にご注意を

昨今、住宅や事業所を訪問し、巧妙な手口により消火器の販売・点検・薬剤の詰替えを迫り、高額な料金を請求するなどのトラブルが発生しています。

手口の一つとして、消防職員を装い、契約書を交わそうとしてくるといったものがあります。

消防職員は、そのような訪問販売を一切致しません。

少しでも不審に思った場合は、購入及び契約はしないようにしましょう。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199



鮎釣り解禁のお知らせ

解禁日

令和6年6月30日(日)

放流量 400kg

※入漁料(券)が必要です。

(年券10,000円 日券(解禁日当日)4,000円

日券3,000円)

【お問い合わせ先】

曾爾村漁業協同組合

組合長 佐伯 昇 ☎090-4902-8728



熱中症にご注意を！

熱中症予防のためのお願い

- ・暑さを避けましょう。
- ・いつも以上に、こまめな水分補給をしましょう。
- ・エアコンなどで空調管理をしましょう。
- ・日頃から体調管理をしましょう。
- ・熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート発表時は外出を控えましょう。

熱中症の症状

- ・軽 症：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- ・中等症：頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感
- ・重 症：意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない、走れない

熱中症になったときの処置

- 1) 意識がある、反応が正常なとき
涼しい場所へ避難させる→衣服を脱がせ身体を冷やす→水分・塩分を補給する
※水を自分で飲めない、または症状が改善しない場合は、直ちに救急車を要請する。
- 2) 意識がない、反応がおかしい時
救急車を要請する→涼しい場所へ避難させる→衣服を脱がせ身体を冷やす
→医療機関に搬送する

○停電時など、どうしてもエアコンが使えないときには・・・

- ・日光を遮り、風通しをよくしましょう。
- ・濡れたタオル等を肌当て、うちわであおぎましょう。
- ・できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう。
- ・停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう。
- ・電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう。



令和6年度 特定健診・がん検診のお知らせ

今年度の健診は以下のとおりです。まだ申し込みがお済みでない方は、保健福祉課へご連絡ください。

【集団健診】

検診項目	対 象	費 用	日程（会場）
特定健診 （血液検査・診察・尿検査・ 心電図等）	40歳以上の国保加入者 75歳以上の後期高齢者	500円	9月29日(日) 30日(月) 10月 1日(火) 2日(水) (老人福祉センター)
	協会けんぽ加入の家族	無料	
前立腺がん(血液検査)	40歳以上の男性	600円	
肝炎ウィルス(血液検査)	40歳以上の方 (今まで受けたことのない方)	400円	
胃がん(バリウムによるX線撮影)	35歳以上の方	500円	
肺がん(X線撮影)*結核健診含む	40歳以上の方	300円	
大腸がん(便潜血検査)	35歳以上の方	300円	6月16日(日) 17日(月) (老人福祉センター)
乳がん検診(マンモグラフィー)	40歳以上の女性 (昨年受けていない方)	49歳以下1,500円 50歳以上1,000円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (昨年受けていない方)	600円	

【個別健診】

検診項目	対 象	費 用	日程（会場）
特定健診（血液検査・ 診察・尿検査・心電図等）	40歳以上の国保加入者	1,000円	令和6年8月～令和7年1月末 (県内医療機関)
	75歳以上の後期高齢者	500円	
乳がん検診 (マンモグラフィー)	40歳以上の方 (昨年受けていない方)	49歳以下 2,000円 50歳以上 1,500円	令和6年8月～令和7年3月末 (宇陀市立病院・済生会中和病院・グランソール奈良)
子宮頸がん検診	20歳以上の方 (昨年受けていない方)	2,000円	令和6年8月～令和7年3月末 (県内医療機関)
歯科検診	20、30、40、50、60、70 歳の方	無料	令和6年8月～12月末 (曾爾村診療所)

【お問い合わせ・申込み先】 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

「お口の健康診査(口腔健診)」のお知らせ

◎健診対象者 75歳・80歳・85歳（令和6年4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療被保険者
※対象の方には、5月下旬に健診券（はがき）が奈良県後期高齢者医療広域連合より送付されています。

◎健診費用 無料

◎実施期間 令和6年6月1日～令和6年11月30日

◎実施方法 奈良県内の歯科医療機関

※事前に健診実施医療機関かどうかをご確認ください。

※曾爾村国民健康保険診療所で受診可能です。

◎申 込 み 希望する歯科医療機関に事前に予約してください。

◎持 ち 物 健診券（はがき）、マイナ保険証または被保険者証

【お問い合わせ】 奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎0744-29-8430



ヨガ教室のお知らせ

◎日 時 6月12日(水) 午後6時30分～7時30分

◎内 容 「呼吸と身体の動きを合わせる」

ヨガでは他のストレッチや運動より呼吸への意識が強いです。まずは自分が気持ちいいと思える息の吸い方、吐き方を一緒に探しましょう。息が整うだけで身体の動きも変わってきます。



◎場 所 曽爾村振興センター

◎対 象 18～64歳の村民の方

◎参加費 1回500円

◎講 師 安井一真氏

◎申込み 令和6年6月10日までに、曽爾村役場保健福祉課 (☎0745-94-2103) にお申し込みください。

健康ストレッチ教室のお知らせ

固くなった筋肉や関節に刺激を与えましょう！
身体を動かすことで日々の緊張をときほぐし、リラックス効果も得られます。

運動不足の方、よい姿勢を手に入れたい方、身体の緊張を解きほぐしたい方など、ご参加お待ちしております。



◎日 時 令和6年6月27日(木) 午前10時30分～11時30分

◎対 象 村民の方

◎講 師 なばりもりもと接骨院 柔道整復師 太田和幸氏

◎場 所 老人福祉センター 大広間

◎申 込 令和6年6月20日までに、曽爾村役場保健福祉課 (☎0745-94-2103) にお申し込みください。

◎持ち物 飲み物、タオルなど。動きやすい服装でご参加ください。

◎参加費 無料

「たばこの健康影響を知ろう!～たばことCOPDの関係性～」

令和6年5月31日から令和6年6月6日は禁煙週間です。

“COPD”という言葉聞いた事がありますか？

COPD (慢性閉塞性肺疾患) は日本では、喫煙によるものが約9割といわれ、別名「たばこ病」ともいわれています。たばこの煙をはじめ、汚れた空気を長年吸い続けることによって、肺の内部が破壊されたり、気管支が狭くなって、息苦しさ、特に息が吐き出しにくいという症状が現れる病気です。ゆっくりと症状が進行するため、気づく頃には手遅れになってしまうことがあり、思い当たる症状がある人は特に注意が必要です。

奈良県では、COPDが県民の死因第9位 (H25人口動態統計) となっていますが、COPDの内容について知っている人は約14.3%にとどまっており、認知度の低い病気となっています。せき・たん・息切れを「年のせい」「大したことはないから」と放っておかず、まずは禁煙を！思い当たる症状のある方は呼吸器内科を受診しましょう。



てんいち先生



スポーツ振興くじ(toto)助成事業

令和6年度 桜井宇陀こどもサッカー教室の開催

◎日時・場所

第1回 6月22日(土) 午後2時～4時
桜井市 芝運動公園グラウンド
(雨天の場合は、桜井市民体育館)

第2回 7月20日(土) 午後2時～4時
宇陀市 大宇陀ふれあい交流ドーム

◎参加対象者 4歳～小学6年生まで

(サッカー経験・性別は不問)

◎参加費 無料

◎持ち物 運動靴(金属スパイク不可、桜井会場雨天時は体育館シューズ)、タオル、飲物
※サッカーボールは主催者で準備しますが、マイボールを持参可。

◎申込方法

6月1日より受付を開始します。開催日の5日前までに、桜井宇陀広域連合ホームページより申込、または、参加申込書をFAX・郵送・持参により提出してください。

詳しくは、当広域連合にお問い合わせください。

※申込多数の場合は、参加をお断りする場合があります。

[お問い合わせ]

桜井宇陀広域連合 サッカー教室係へ
〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1
☎0744-47-7077
FAX0744-47-7078



スポーツくじ



女性の権利ホットライン

(弁護士による臨時無料電話相談)

※電話相談のみ

女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

令和6年6月24日(月)

午前10時～午後4時

☎0742-22-6947

(実施当日のみ通話可能)

[お問い合わせ]

奈良弁護士会 ☎0742-22-2035

宇陀郡教科書展示センターの開設について

令和7年度使用教科書の採択を行います。採択を行うのは中学校用教科書です。

つきましては、教科書見本を下記のとおり展示しますので、閲覧を希望される方はお越しください。

◎展示閲覧期間 6月14日(金)～7月12日(金)

◎時間 午前9時～午後5時(土日閉館)

◎場所 曾爾村地域総合センター1階図書館前

「宇陀郡教科書展示センター」

御杖村山村開発センター2階和室

「宇陀郡教科書展示センター」

宇陀郡1日子ども相談について

18歳未満の子どもを対象に、療育手帳判定に関する相談を行います。

ご希望される方は下記までお申し込みください。

◎日 時 令和6年7月22日(月) 午前10時30分～午後4時まで(事前予約制)

◎場 所 御杖村老人福祉センター

◎申込先 曾爾村役場保健福祉課(☎0745-94-2103)

◎申込締切日 令和6年7月12日(金)



第18期 被害者支援ボランティア募集

(公社)なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するため、電話相談をはじめ、様々な支援活動を行っています。

今回、被害者支援活動に携わるボランティアを次のとおり募集しますので、ご応募ください。

募 集 要 項

- 1 募集期間 令和6年6月1日から7月31日まで
- 2 募集人数 20名程度
- 3 応募資格 奈良県内在住の20歳以上70歳未満の方
- 4 応募方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで郵送またはFAX・メールでお申し込みください。
- 5 被害者等支援員(ボランティア)の活動内容
 - ① 電話相談 毎月2回程度(輪番制)
 - ② 直接支援等 病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等
 - ③ 広報啓発活動 犯罪被害者支援に関する県民の理解を深めるための活動
- 6 その他
 - ① 応募者には面接のうえ、養成講座を受講いただきます。
 - ② 養成講座は9月4日(水)から11月27日(水)までの間で13回実施。
 - ③ 原則として講義は、毎週水曜日の13:00～15:50です。

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター

〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館 4階
☎0742-26-6935 FAX: 0742-95-7560 E-mail: jim@nvsc.jp
電話によるお問い合わせは 月～金10:00～16:00

事業主の皆様へ 労働保険年度更新のご案内

令和6年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月3日(月)から7月10日(水)までとなりますので、

期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

※令和6年4月1日付で、労災保険率などが一部改定されていますので、令和6年度概算保険料算定時にご注意ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 奈良労働局総務部 労働保険徴収室(☎0742-32-0203)

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

曽爾村B&G海洋センタープールアルバイト募集

- ◎勤務地 曽爾村B&G海洋センター（曽爾村大字今井653）
- ◎勤務内容 プール監視・清掃業務・その他
- ◎時 給 996円～1043円
- ◎対象者 高校生以上
- ◎定 員 若干名
- ◎勤務期間 7月中旬～8月31日まで
- ◎定休日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）
- ◎勤務時間 9時～17時内、5時間～7時間勤務
- ◎応募方法 6月14日（金）までに履歴書を曽爾村教育委員会事務局まで提出ください。
- ◎選考方法 面接
- ◎その他 7月上旬に実施する水上安全講習会を必ず受講すること



【お問い合わせ】 曽爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

曽爾村学童保育指導補助員アルバイトの募集

- ◎勤務地 曽爾村地域総合センター（旧曽爾小学校）
- ◎勤務内容 学童保育指導補助
- ◎時 給 996円
- ◎対象者 高校生以上
- ◎定 員 若干名
- ◎勤務時間 7月22日～8月23日まで（夏期休業中）
- ◎休日 土・日・祝日・お盆
- ◎勤務時間 9時30分～16時30分まで、6時間勤務（1時間休憩）
- ◎応募方法 6月14日（金）までに履歴書を曽爾村教育委員会事務局（長野62番地）まで提出ください。
- ◎選考方法 面接



【お問い合わせ】 曽爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

東宇陀学校給食センター 調理員を募集します

- ◎業務内容 学校、保育所給食の調理及び配送、食器洗浄、片付け
- ◎雇用形態 パートタイム会計年度任用職員
- ◎雇用期間 採用日から令和7年3月30日まで（勤務成績が良好な場合は再任用することがあります）
- ◎休日 土曜日、日曜日、国民の祝日及び、年末年始
- ◎勤務時間 8時00分～15時30分（休憩所間45分） 週5日勤務（シフト制）
- ◎時給等 時給942円、通勤手当（規則の範囲以内で支給します）、期末手当支給あり（6月12月）
- ◎募集人数 1名
- ◎资格条件 普通自動車免許（保育所配送の運転があるため）
- ◎保険等 社会保険、厚生年金、雇用保険 あり
- ◎申し込み方法 写真を添付した履歴書を下記まで持参又は郵送してください。
- ◎申込受付期間 令和6年6月3日～令和6年6月28日
- ◎選考方法 書類選考及び面接による
面接の日程は受付終了後、ご連絡いたします。



【お問い合わせ】 東宇陀学校給食センター
〒633-2213 宇陀郡御杖村菅野370 ☎0745-95-2213

若者定住促進住宅の入居者募集

長野若者定住促進住宅の入居者を募集します。

下記の要件をご覧頂きご希望される方は申込書の提出をお願いします。

【長野若者定住促進住宅募集概要】

場 所	構 造	間取り	備 考
大字長野1285番地の2 201号室	集合住宅 鉄筋コンクリート造 2階建て	1DK	
1. 入居資格 ※入居希望者は①から⑤のいずれかに該当し、⑥から⑦を満たす者	①満45歳以下で村内に居住し、かつ5年以上定住する意思がある者 ②満45歳以下で村内に職を有する者又は有する予定がある者 ③満45歳以下で村内に居住し、村外に職を有する者又は有する予定がある者 ④交流員及び研修員等 ⑤村長が特別の事情があると認める者 ⑥税金などの滞納がなく、住宅使用料等の支払い能力がある者 ⑦暴力団等反社会的集団に属さない者		
2. 家賃等・その他費用	家 賃：15,000円／月 共益費：2,000円／月 敷 金：45,000円(家賃の3ヶ月分) その他:ペットを飼う場合、1匹につき5,000円を家賃に上乗せ		

【申込・選考】

1. 申込期間	令和6年6月3日(月)から令和6年6月14日(金)17:00まで
2. 申込書類	①入居申込書(第1号様式) ②申請人及び同居予定者の住民票謄本(全部省略)の写し ③申請人及び同居予定者の所得を証する書類(前年度分の所得証明書) ④申請人及び同居予定者の納税を証する書類(当該年度分及び過去2ヶ年度分) ※第1号様式は曽爾村ホームページからダウンロード可能です。
3. 入居予定日	令和6年7月1日頃 ※但し、申込多数の場合は選考委員会により決定いたします。
4. 問い合わせ・申込先	曽爾村役場 企画課 0745-94-2116

※住宅入居に関する詳細は曽爾村役場 企画課 (☎0745-94-2116) までお問い合わせください。

放送大学 入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 10代から100歳代までの幅広い世代、約8万5千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。
- 福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学・心理学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士の学位を取得できます。
- 放送授業1科目の授業料は1万2千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

- 全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業(スクーリング)の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センター (☎0742-20-7870) までご請求ください。
- 出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月10日まで。
より多くの方に入学の機会を提供するため、出願期間を2回設けています。
教材を受け入れる時期などが違ってきますので、第1回での出願をお勧めします。



ほけん事業予定表(6月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
食育推進員 定例会	6月 5日(水)	10:00 ～12:00	食育推進員	○場所：地域総合センター ○内容：調理実習「おやつ作り」 ○講師：森本栄養士
健康 ウォーキング	6月10日(月)	13:00集合	どなたでもOK	○集合場所：曾爾村役場駐車場 ○行き先：山粕鞍取峠 ○申し込み不要 ○飲み物持参。歩きやすい服装でご 参加ください。 ※雨天の場合は中止です
ヨガ教室①	6月12日(水)	18:30 ～19:30	18～64歳の 村民の方 ※申込必要	○場所：振興センター ○講師：安井一真氏 ○参加費：500 円
乳がん・子宮 がん検診	6月16日(日) 17日(月)	受付時間 9:00 ～11:00	・乳がん 40歳以上の女性 ・子宮がん 20歳以上の女性 ※両方とも昨 年受けてい ない方	○場所：老人福祉センター ※申し込まれた方には案内通知、問 診票を送付しています。
ふらっとカフェ (村の健康相談室)	6月19日(水) 26日(水)	9:00 ～14:00	どなたでもOK	○場所：村内各所 ○スタッフ：保健師 ※詳細は配布チラシをご覧ください。
のびのび広場	6月21日(金)	10:00 ～11:00	保育園未入園児 と保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：育児相談 ○スタッフ：心理士、保育士、保健師
保健推進員 定例会	6月25日(火)	19:30 ～20:30	保健推進員	○場所：振興センター ○内容：村の健康状況について
健康 ストレッチ教室	6月27日(木)	10:30 ～11:30	村民の方 ※申込必要	○場所：老人福祉センター ○講師：なばりもりもと接骨院 柔道整復師 ○無料

高齢者クラブ活動
(全て 13:30～)

手芸	月1回	金
陶芸	第4	水
民謡	第2・第4	月
舞踊	第1・第3	水

一般利用団体活動
(10:00～)

己書辛座	第3	木
フラダンス	第1・第3	金

連絡先
 曾爾村老人福祉センター
 TEL 0745-96-2133

・発行 曾爾村役場
 ・編集 総務課
 〒633-1212
 奈良県宇陀郡曾爾村大
 字今井495-1
 TEL 0745-94-2101
 FAX 0745-94-2066

・印刷
 株式会社 伊和新聞社
 ・広報曾爾題字
 故 清水公照
 第207世 第208世
 東大寺別当

1歳のお誕生日、おめでとうございます!



大字 伊賀見
 はし たいりく
 林 大睦くん
 令和5年6月23日生

これからも、健やかに、お兄ちゃんや周
 りの人たちと、睦み合つて、すくすくと成長
 していつてね。
 ババママより

広報誌
 デビュー

医科休診のお知らせ
 (6月)

	午 前	午 後
6月10日(月)	通常診療	休 診
6月14日(金)	代診医 (中村医師) による診療	休 診

曾爾村国民健康保険診療所

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。